

再評価結果（平成16年度事業中止箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道371号 龍神四バイパス	事業区分	一般国道																									
起終点	自：和歌山県日高郡龍神村殿原 至：和歌山県日高郡龍神村谷口	事業主体	和歌山県																									
事業概要	国道371号は、大阪府河内長野市を起点として和歌山県西牟婁郡串本町に至る、延長約235kmの幹線道路である。 龍神四バイパスは、国道371号の通行不能区間を解消し、地域間の連携強化に寄与するものである。																											
H元年度事業化	H - 年度都市計画決定 (H - 年度変更)	H元年度用地着手	H2年度工事着手																									
全体事業費	約 57億円	事業進捗率	75%																									
計画交通量	1,300 台/日	供用済延長	1.2 km																									
費用対効果分析結果	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>B / C</th> <th>事業全体</th> <th>残事業</th> </tr> <tr> <td>1.6</td> <td></td> <td>9.5</td> </tr> </table>	B / C	事業全体	残事業	1.6		9.5	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>総費用</th> <th>(残事業)/(事業全体)</th> </tr> <tr> <td>12 / 71 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費： 10 / 68億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費： 2 / 2億円</td> <td></td> </tr> </table>	総費用	(残事業)/(事業全体)	12 / 71 億円		事業費： 10 / 68億円		維持管理費： 2 / 2億円		<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>総便益</th> <th>(残事業)/(事業全体)</th> </tr> <tr> <td>114 / 114 億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>走行時間短縮便益： 99 / 99億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>走行費用減少便益： 13 / 13億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通事故減少便益： 2 / 2億円</td> <td></td> </tr> </table>	総便益	(残事業)/(事業全体)	114 / 114 億円		走行時間短縮便益： 99 / 99億円		走行費用減少便益： 13 / 13億円		交通事故減少便益： 2 / 2億円		基準年 平成 15 年
B / C	事業全体	残事業																										
1.6		9.5																										
総費用	(残事業)/(事業全体)																											
12 / 71 億円																												
事業費： 10 / 68億円																												
維持管理費： 2 / 2億円																												
総便益	(残事業)/(事業全体)																											
114 / 114 億円																												
走行時間短縮便益： 99 / 99億円																												
走行費用減少便益： 13 / 13億円																												
交通事故減少便益： 2 / 2億円																												
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道・地域ネットワークの構築（現道等における交通不能区間を解消する） ・ 災害への備え（緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する。） の2項目に該当																											
関係する地方公共団体等の意見	特になし																											
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	並行する路線が改良された。																											
事業の進捗状況、残事業の内容等	・ 用地買収は既に完了しており、1.2 kmについては供用済である。残事業については橋梁工3橋、改良舗装工事である。																											
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	全体計画延長が長くバイパス計画であるため、進入路等の施工条件が厳しく長期間を要する。																											
施設の構造や工法の変更等	社会情勢の変化により、経済性を考慮すると、計画見直しの余地がある。																											
対応方針	事業中止																											
対応方針決定の理由	・ 龍神村と中辺路町を結ぶネットワークとして、県道龍神中辺路線が大きな役割を果たしており、その結果、これまでに進めてきた龍神四バイパス事業の緊急な整備の必要性が低下し、他の未整備区間への重点整備の必要から、事業を中止する方針とした。																											
事業概要図																												

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。